

岩手県告示第544号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年6月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市高田町字中和野4番1、4番3、5番17、8番5、12番1、12番3の一部、12番10、12番11及び13番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 陸前高田市高田町字下和野26番地 宗教法人本稱寺